

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		広報広聴会議	会議場所 第3委員会室	
			担当職員 鈴木 智	
日 時	平成29年2月20日(月曜日)		開 議	午後 3時 30分
			閉 議	午後 3時 40分
出席委員		◎山本 ○小川(広聴部会長) ○平本(広報部会長) 三上 富谷 奥村 奥野 齊藤 石野		
出席理事者				
事務局出席者		門事務局長、山内次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、池永主任、山末主事		
傍聴	可	市民0名	報道関係者0名	
			議員0名()	

会 議 の 概 要

1 5 : 3 0

[山本委員長 開議]

1 部会構成等について

- ・部会構成の決定

<山本委員長>

本日は部会構成を決定したい。まず、各副委員長の意向を聴きたい。

<平本副委員長>

私は広報部会に所属したい。

<小川副委員長>

私は広聴部会に所属したい。

<山本副委員長>

それでは、小川副委員長は広聴部会、平本副委員長は広報部会に所属する意向があるので、この通り決定する。また、小川委員、平本委員はそれぞれ副委員長であるため、各部会の部会長となることを確認いただきたい。

—全員了—

<山本委員長>

次に各委員の意向を聴きたい。広報部会を希望する委員はいるか。

(三上委員、富谷委員、奥村委員が挙手)

<山本委員長>

三上委員、富谷委員、奥村委員が広報部会に所属する意向がある。これを踏まえると、奥野委員、齊藤委員、石野委員は広聴部会に所属することとなる。これでよいか。

—全員了—

<決定事項>

- ・広聴部会 (部会長) 小川副委員長、奥野委員、齊藤委員、石野委員
- ・広報部会 (部会長) 平本副委員長、三上委員、富谷委員、奥村委員

2 広報部会活動について

・議会だよりNo.172の発行

<平本副委員長>

議会だよりNo.172は4月30日発行、5月1日全戸配布予定である。前回の議会だよりについて意見を聴きたい。

<齊藤委員>

議員からの寄附禁止等について、議会だよりに掲載してはどうか。

<平本副委員長>

議員として、できないことを広報するのか。

<齊藤委員>

議員として、してはいけないことを広報する。

<事務局長>

公職選挙法には寄附禁止規定がある。選挙管理委員会とタイアップして掲載するのがよいと考える。

<平本副委員長>

この件については、広報部会で調整していくこととする。

広報部会では、本日から編集作業を進めていく。議会だよりNo.172の特集ページは、予算特別委員会の審査内容とする。広聴部会委員には4月中旬頃に、議会だよりのゲラ版を配付するので確認いただきたい。

また、広報広聴会議委員の写真を、議会だよりに掲載することとするか、意見を聴きたい。

<齊藤委員>

写真を掲載することでよい。

<平本副委員長>

それでは掲載することに決定する。

3 広聴部会活動について

・申し送り事項の報告

[小川副委員長 報告]

<山本委員長>

説明資料は広聴部会で検討するのか、広報広聴会議での意見を踏まえて検討していくのか、どちらであるのか。

<小川副委員長>

広聴部会で検討する。

<奥村副委員長>

議会だよりの編集中の記事を資料として、議会報告会で使用することと考えていた。議会報告会のために、新たに資料を作成するものではない。

<小川副委員長>

申し送り事項を基に、広聴部会で検討する。

<山本委員長>

広聴部会で検討し、広報広聴会議に報告いただきたい。

散会 15:40